# 令和5年度新潟県原子力防災訓練について

令和5年8月9日 新潟県防災局原子力安全対策課



# 令和5年度新潟県原子力防災訓練(総合訓練)

## 【日時】

令和5年秋頃

## 【目的】

- (1) 新潟県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、国、県、市町村及び 防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防 災技術の習熟を図る。
- (2)住民の参加により、県原子力災害広域避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。

### 【参加機関】

県、市町村、内閣府、原子力規制庁、防災関係機関、東京電力HD(株)など

## 【訓練想定】

柏崎市、刈羽村等で震度6強の地震が発生し、唯一運転中の柏崎刈羽原子力発電所7号機において、原子炉が自動停止。その後、炉心冷却機能の一部が喪失し施設敷地緊急事態となり、炉心冷却機能が喪失し全面緊急事態となる。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、一時移転が必要な空間放射線量の上昇が認められた状況になる。

# 1. 令和5年度新潟県原子力防災訓練(総合訓練)

# 【訓練項目(案)】

- ※令和4年度実施訓練項目
  - ① 県災害対策本部等運営訓練
  - ② オフサイトセンター運営訓練
  - ③ 緊急時通信連絡訓練
  - ④ 緊急時モニタリング訓練
  - ⑤ 学校等における児童の保護者への引渡し訓練
  - ⑥ 道路啓開訓練
  - ⑦ PAZ内放射線防護対策施設の屋内退避訓練
  - ® PAZ内住民の避難訓練
  - ⑨ UPZ内住民の屋内退避訓練
  - ⑩ UPZ内住民の一時移転訓練
  - ⑪ 物資搬送訓練
  - ① 安定ヨウ素剤緊急配布訓練
  - ③ スクリーニング・簡易除染訓練
  - ⑭ 交通規制訓練
  - ⑤ 広報活動訓練



# 2. 令和5年度原子力防災訓練(個別訓練)

緊急時モニタリング 訓練 7月28日(金) 場 所: 県放射線監視センター(柏崎市)

参加機関:県、柏崎刈羽原子力規制事務所、東京電力

内 容:緊急時モニタリングに関わる、県・国・東京電力の

職員の技術習熟を図るため、環境試料(飲料水や土壌)の採取、可搬型MPの設置、走行測定、要員の汚染管理、試料の核種分析等の訓練を実施する。

※ そのほか、個別訓練を追加する可能性あり

#### ※【参考】令和4年度原子力防災訓練(個別訓練)

緊急時モニタリン 所:新潟県放射線監視センター 参加機関:県、柏崎刈羽原子力規制事務所、東京電力ホールディングス など グ訓練 容:放射性物質放出後を想定し、走行モニタリング、環境試料採取等の訓練を実施 7月29日(金) 夜間避難訓練 所: 刈羽村源土運動広場 参加機関:県、刈羽村、陸上自衛隊、海上自衛隊 など 8月29日(月) 容:夜間における原子力災害を想定し、陸上自衛隊のヘリコプターによる住民避難訓練を実施 冬季避難訓練 所:県庁、柏崎市、刈羽村 2月8日(水) 参加機関:県、柏崎市、刈羽村、北陸地方整備局、NEXCO東日本、東京電力ホールディングス など 容:積雪時に地震により原子力災害が発生したことを想定し、県災害対策本部において対処方針 を決定する本部運営訓練や、PAZ市村において住民避難訓練を実施

# 柏崎刈羽地域の概要及び 緊急事態における対応体制 (案)

令和5年8月9日

柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会

かしわざきかりわ

# 柏崎刈羽地域原子力防災協議会の構成員

▶ 平成25年9月3日の原子力防災会議決定に基づき、内閣府政策統括官(原子力防災担当)は、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、平成27年3月20日に、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会」を設置することとし、柏崎刈羽地域においても「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」が設置された。

かしわざき かりわ

柏崎刈羽地域原子力防災協議会の構成員・オブザーバーは、以下のとおりである。

### 構成員

内閣府政策統括官(原子力防災担当)

原子力規制庁長官官房核物質•放射線総括審議官

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付危機管理審議官

内閣府大臣官房審議官(防災担当)

警察庁長官官房審議官

総務省大臣官房総括審議官

消防庁国民保護・防災部長

文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当)

厚生労働省大臣官房危機管理,医務技術総括審議官

農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官

経済産業省大臣官房首席エネルキー・地域政策統括調整官

国土交通省大臣官房危機管理·運輸安全政策審議官

海上保安庁総務部参事官(警備救難部担当)

環境省大臣官房審議官

防衛省大臣官房審議官

新潟県副知事

### オブサーバー

柏崎市

刈羽村

**クリイイ** ながおかし

長岡市

おぢやし

小千谷市

十日町市

見附市

つばめし

燕市

じょうえつし 上越市

出雲崎町

東京電力ホールディングス株式会社

- ※ 協議会の運営は、内閣府が行う。
- ※ 協議会に、構成員を補佐するため、作業部会を設置。

#### かしわざき かりわ 柏崎刈羽原子力発電所の概要

- → 柏崎刈羽原子力発電所は、東京電力ホールディングス(株)が新潟県柏崎市と刈羽村にまたがって設置 している原子力発電所である。
- ▶ 柏崎刈羽原子力発電所は、昭和60年9月から1号機による営業運転を開始。平成2年に2号機、5号機、平成5年に3号機、平成6年に4号機、平成8年に6号機、平成9年に7号機の運転を開始している。

#### かしわざき かりわ

### 東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所について

(1) 所在地 新潟県柏崎市青山町

(2)概要 (出力/原子炉形式)

1号機: 110 万kW / BWR 2号機: 110 万kW / BWR 3号機: 110 万kW / BWR 4号機: 110 万kW / BWR 5号機: 110 万kW / BWR 6号機: 135. 6万kW / ABWR 7号機: 135. 6万kW / ABWR

(3) 着工/運転開始/経過年数 (令和5年3月時点)

1号機:1978年12月/1985年 9月/37年2号機:1983年10月/1990年 9月/32年3号機:1987年 7月/1993年 8月/29年4号機:1988年 2月/1994年 8月/28年5号機:1983年10月/1990年 4月/33年6号機:1991年 9月/1996年11月/26年7号機:1992年 2月/1997年 7月/25年

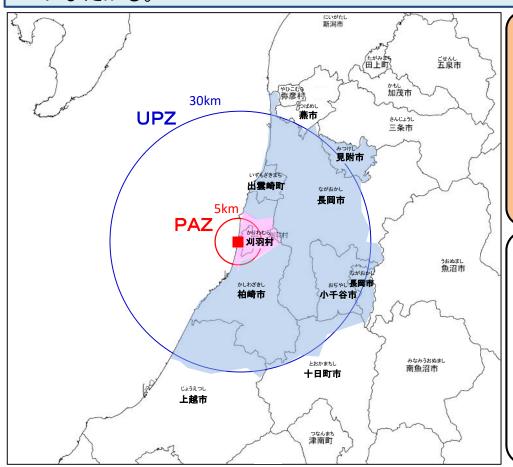
かしわざき かりわ 柏崎刈羽原子力発電所



出典:国土地理院ホームへ゜ーシ゛「地理院地図(電子国土Web)」 (http://cyberjapandata.gsi.go.jp)を基に内閣府(原子力防災)作成

## 原子力災害対策重点区域の概要

- 新潟県地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、 発電所より概ね5kmを目安とするPAZ内、発電所より概ね5~30kmを目安とするUPZ内の対象地区 名を明らかにしている。
- ➤ 柏崎刈羽地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は柏崎市及び刈羽村、UPZ内は7市1町にまたがる。



#### <u> <概ね5km圏内></u>

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):

Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故等も踏まえ、放射性物質が放出される前の段階から予防的に防護措置を準備する区域

かしわざきし かりわむら

1市1村(柏崎市、刈羽村) 住民数:18,921人

(柏崎市 14,556人、刈羽村 4,365人)

#### <概ね5~30km圏内>

UPZ(緊急防護措置を準備する区域):

Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事態の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の 緊急防護措置を準備する区域

かしわざきし ながおかし おぢやし

とおかまちし

7市1町(柏崎市、長岡市、小千谷市、十日町市、

みつけし つばめし じょうえつし いずもざきまち **見附市、燕市、上越市、出雲崎町** 

住民数: 408,132人

出典: 国土地理院ホームへ<sup>^</sup>-ジ「地理院地図(電子国土Web)」(http://cyberjapandata.gsi.go.jp)を基に内閣府(原子力防災担当)作成

※人口: 令和4年4月1日時点

# 原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

▶ PAZ内人口は18,921人、UPZ内人口は408,132人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で427,053人。

関係市町村名		PAZ		UPZ		合計	
		(概ね5km圏内)		(概ね5~30km圏内)			
	かしわざき し 柏崎市	14,556 人	6,019 世帯	65,108 人	28,779 世帯	79,664 人	34,798 世帯
	刘羽村	4,365 人	1,588 世帯			4,365 人	1,588 世帯
	長岡市			246,221 人	102,433 世帯	246,221 人	102,433 世帯
	小千谷市			33,934 人	12,740 世帯	33,934 人	12,740 世帯
新潟県	十日町市			5,863 人	2,180 世帯	5,863 人	2,180 世帯
	見附市			39,315 人	15,159 世帯	39,315 人	15,169 世帯
	が市			307 人	114 世帯	307 人	114 世帯
	上越市			13,222 人	5,135 世帯	13,222 人	5,135 世帯
	出雲崎町			4,162 人	1,710 世帯	4,162 人	1,710 世帯
合計		18,921 人	7,607 世帯	408,132 人	168,250 世帯	427,053 人	175,857 世帯

※人口、世帯数:令和4年4月1日時点

# 昼間流入出人口(就労者等)の状況

かしわざきし かりわむら

- ▶ 令和2年度国勢調査によれば、柏崎市及び刈羽村全体での他市町村からの昼間流入人口は、 1,485人/日。
- ▶ また、平成28年度経済センサスによると、849事業所、9,077人がPAZ内にて就労。
- ▶ 就労者の多くは、自家用車を通勤手段としている。

#### <昼間流入·流出人口>

	他市町村からの流入人口(人)	他市町村への流出人口(人)	差引増△減(人)
かしわざきし 柏崎市	6,613	5,129	1,484
刘羽村	1,483	1,482	1
合計	8,096	6,611	1,485

出典:令和2年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計(総務省統計局)

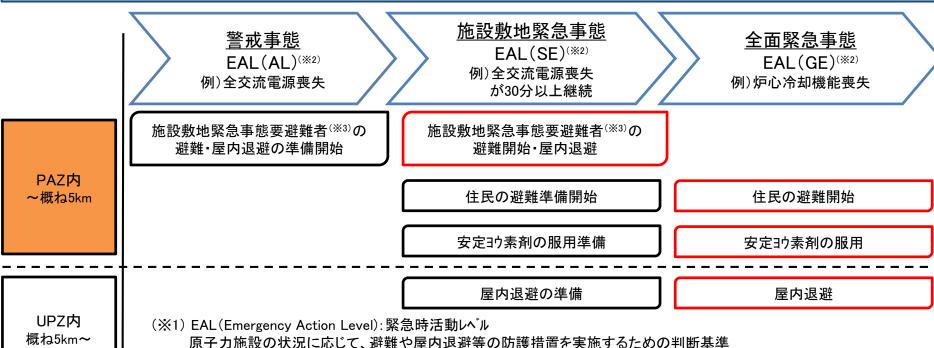
#### <PAZ内の就労者数>

	事業所数	従業員数(人)
かしわざきし 柏崎市	635	7,001
刘羽村	214	2,076
合計	849	9,077

出典:平成28年経済センサス - 活動調査 町丁・大字別集計(総務省統計局)

### 原子力災害対策指針が定める緊急事態の防護措置 (緊急時活動レベル:EAL (※1) )

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じる こととしている。
- ▶ 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



30km (×4)

UPZ外 概ね30km~  $(\times 5)$ 

- $(\mbox{\%2})$  (AL) = Alert (SE) = Site area Emergency (GE) = General Emergency
- (※3)「施設敷地緊急事態要避難者」とは、PAZ内の住民等であって、施設敷地緊急事態の段階で避難等の予防的防護措置を 実施すべき者として次に掲げる者をいう。
  - イ 要配慮者(災害対策基本法第8条第2項第15号に規定する要配慮者をいう。)(ロ又はハに該当する者を除く。)のうち、避 難の実施に通常以上の時間がかかるもの
  - ロ 妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要のある者
  - ハ 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者
- (※4) 事態の規模、時間的な推移や現地の状況に応じてUPZ内においても段階的に避難等の予防的防護措置を実施する 場合あり。
- (※5) UPZ内と同様に、事態の進展等に応じて屋内退避を行う必要がある。このため、全面緊急事態に至った時点で、 必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行わなければならない。

### 原子力災害対策指針が定める緊急事態の防護措置 (運用上の介入レベル:01L (※))

[OIL1]

- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- ▶ また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する 観点から、1週間程度内に一時移転の早期防護措置を講じる。

<u>緊急防護措置</u> 500 μ Sv/h超過 【OIL2】 <u>早期防護措置</u> 20 µ Sv/h超過

飲食物摂取制限

[OIL6]

[飲食物に係るスクリーニング基準] 0.5  $\mu$  Sv/h超過

数時間内を目途に区域を特定

1日内を目途に区域を特定

数日内を目途に飲食物中の放射 性核種濃度を測定すべき区域を 特定

避難(移動が困難な者の一時屋内 退避を含む)の実施 対象地域の生産物の摂取を制限

1週間程度内を目途に飲食物中の 放射性核種濃度の測定と分析を 実施

対象地域の住民を、1週間程度内 に一時移転

> 基準を超えるものにつき摂取制限 を迅速に実施

避難等される住民等を対象に避難退域時検査を実施して、基準を超える際は簡易除染【OIL4】

UPZ外 概ね30km~

UPZ内

概ね5km~

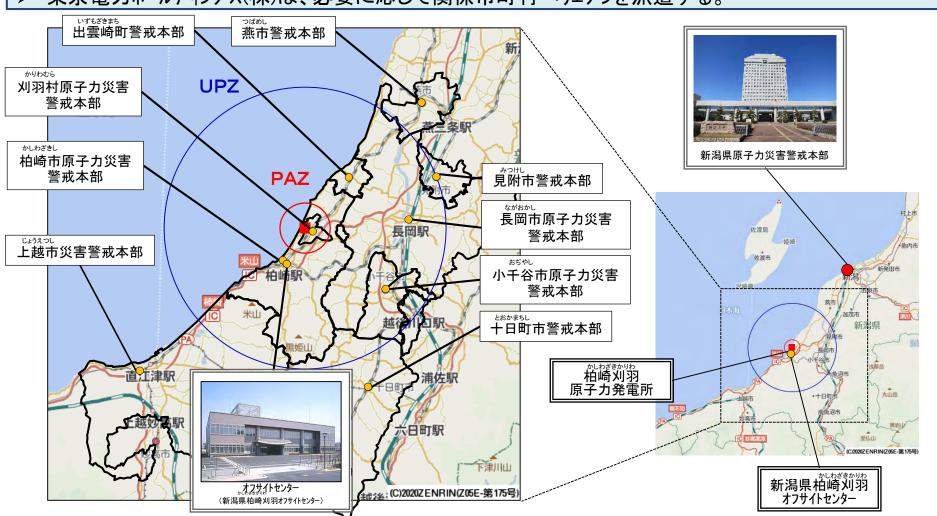
30km

#### UPZ内と同じ

(※)OIL(Operational Intervention Level):運用上の介入レベル
放射線エータルがたどの計測された値により、避難や一時移転等の防護措置を

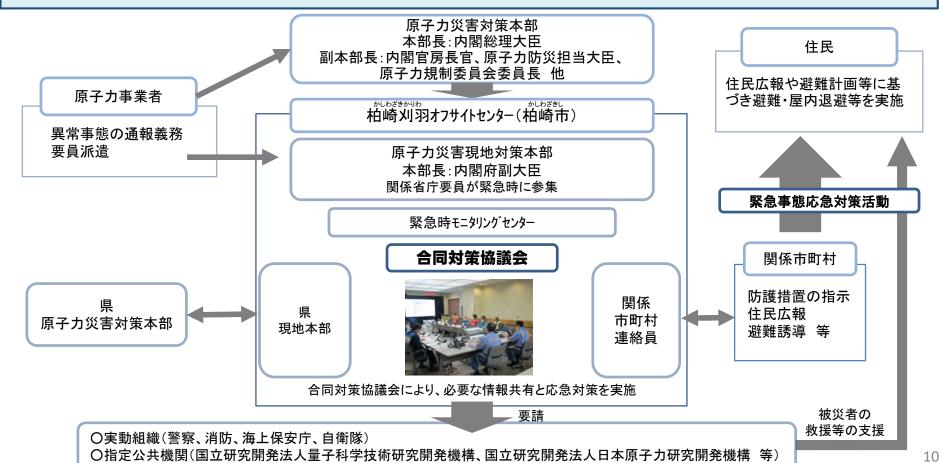
# 新潟県及び関係市町村の対応体制

- 新潟県及び関係市町村は、警戒事態で原子力災害警戒本部等を設置。その後、事故の状況等に応じて原子力災害対策本部等を設置。
- ▶ 原子力災害警戒本部等では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZにおける施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始。
- ▶ 東京電力ホールディングス(株)は、必要に応じて関係市町村へリエゾンを派遣する。



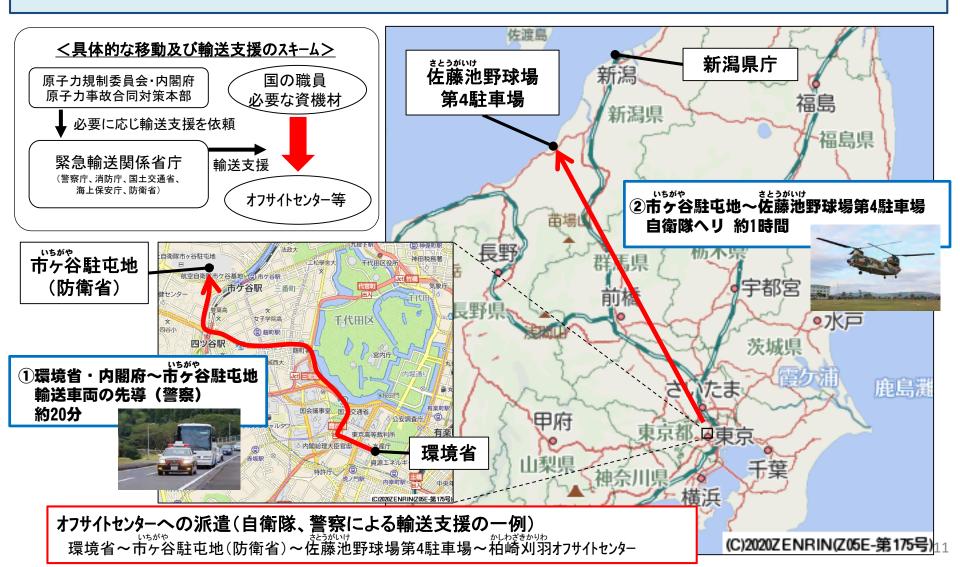
## 国の対応体制

- ▶ 警戒事態に至った場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を設置し、現地への要員搬送や緊急時モニダリングの準備を開始。
- ▶ 施設敷地緊急事態に至った場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を 開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- ▶ 全面緊急事態に至った場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、国・県・市町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



# 国の職員・資機材等の緊急搬送

- ▶ 施設敷地緊急事態発生の通報後、あらかじめ定められた100人程度の国の職員をオフサイトセンター及び 県庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- ▶ その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。



# オフサイトセンタ-の放射線防護対策・電源対策

新潟県柏崎刈羽原子力防災センターは、耐震構造、鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)2階建ての構造になっている。

#### 【放射線防護対策】

・放射性物質除去フィルター・換気設備を整備済み。

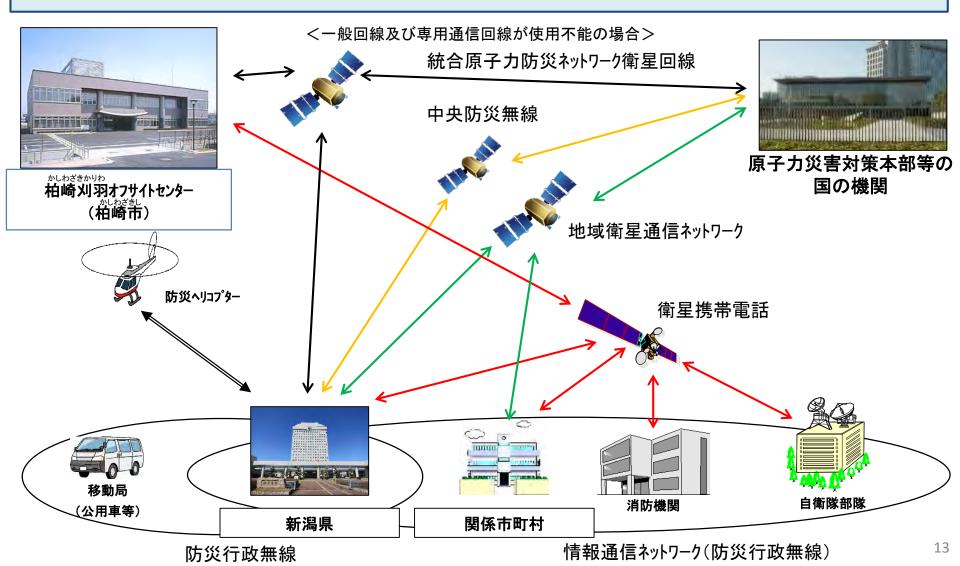
#### 【電源対策】

- ・無停電電源装置(UPS)、自家用発電機を設置(7日間分の電源を確保)。自家用発電機の燃料不足時には、電源車電源受口より東北電力が用意する発電機車で継続して電源を確保。
- ・加えて、新潟県は、新潟県石油業協同組合と協定を締結しており、オフサイトセンターなど災害対策上重要な公的施設等に優先給油される仕組みを構築し、給油確保方策も確立。



# 連絡体制の確保

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているテレビ会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。



# 住民への情報伝達体制

- ▶ 防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定3ウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、 国の原子力災害対策本部等から、新潟県及び関係市町村に、その内容をテレビ会議等を活用し迅速 に情報提供。
- ▶ 関係市町村は、防災行政無線、緊急告知ラジオ、音声告知放送、緊急速報メール、エリアメール、広報車等 を活用し、住民へ情報を伝達。

# 住 民 情報伝達 新潟県、 関係市町村 テレビ会議等を活用し 迅速に情報伝達 原子力災害対策本部 (首相官邸)

(C)2019ZENRIN(Z05E-第175号)

#### <関係市町村が整備する住民への主な情報伝達手段>



防災行政無線 (屋外拡声子局)



防災行政無線 (市町村からの発信)



緊急告知ラジオ



防災行政無線 (戸別受信機)



緊急速報 メールサービス

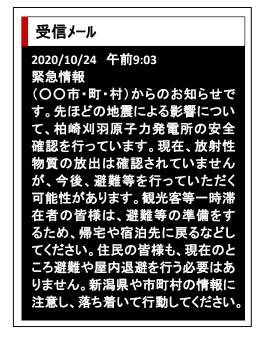


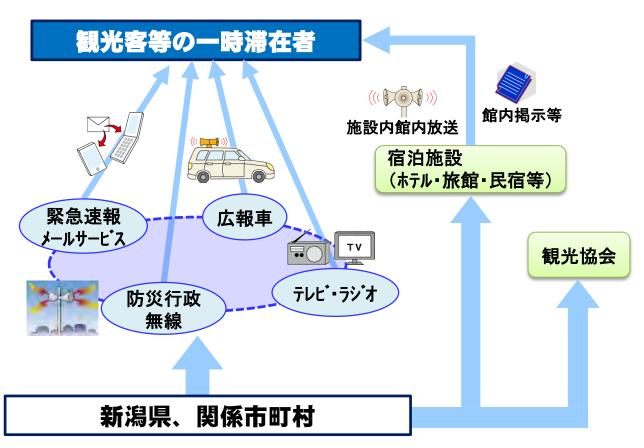
広報車

# 観光客等一時滞在者への情報伝達体制

- ▶ 新潟県及び関係市町村は、PAZ及びUPZ内の観光客等一時滞在者に対し、警戒事態等の段階で、 帰宅等の呼びかけを行う。
- ▶ なお、帰宅等の呼びかけは、新潟県及び関係市町村は、防災行政無線、広報車、緊急速報メール サービス等により観光客等一時滞在者に伝達(P14と同様)。
- ▶ その後、事態の進展に伴い、防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定3ウ素剤の服用指示等) が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部等から、新潟県及び関係市町村に、その内容を テレビ会議等を活用し迅速に情報提供し、観光客等一時滞在者に伝達。

#### 【緊急速報メールサービス(イメージ)】



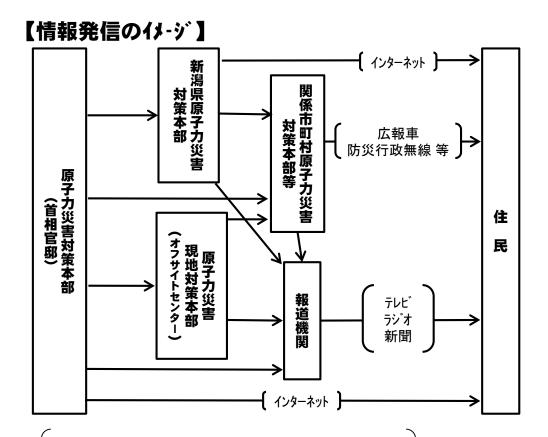


# 国の広報体制

- ▶ 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- ▶ 現地での記者会見はオフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在京外交団等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて各国政府等にも情報提供。

#### 【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域及び屋内退避区域



- 元的に情報発信を行うことができる体制を 構築するとともに、発信した情報を共有

# 国、県及び関係市町村等による住民相談窓口の設置

#### 国における対応

- ▶ 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部、指定公共機関〔国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構〕等は、住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を速やかに構築。また、住民等のニースでを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。
- ▶ オフサイトセンターでは、県及び関係市町村の問合せ対応を支援。

### 県及び関係市町村における対応

▶ 県及び関係市町村は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、 被災者に対する健康相談窓口(心身の健康相談)等を設置。

#### 原子力事業者(東京電力ホールディングス(株))における対応

▶ 原子力事業者(東京電力ホールディングス(株))は、原子力災害発生時、直ちに本社内に相談窓口を設置し、住民からの問合せに対応。また、損害賠償請求への対応として、申出窓口を設置し、各種損害賠償の受付や請求者との協議等、適切に対応。

#### 住民等のニースを見極め、柔軟に対応

①事故の発生日時及び概要

⑤住民等がとるべき行動

②事故の状況と今後の予測

- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域
- ③原子力発電所における対応状況
- ⑦被災企業等への援助・助成措置

④行政機関の対応状況

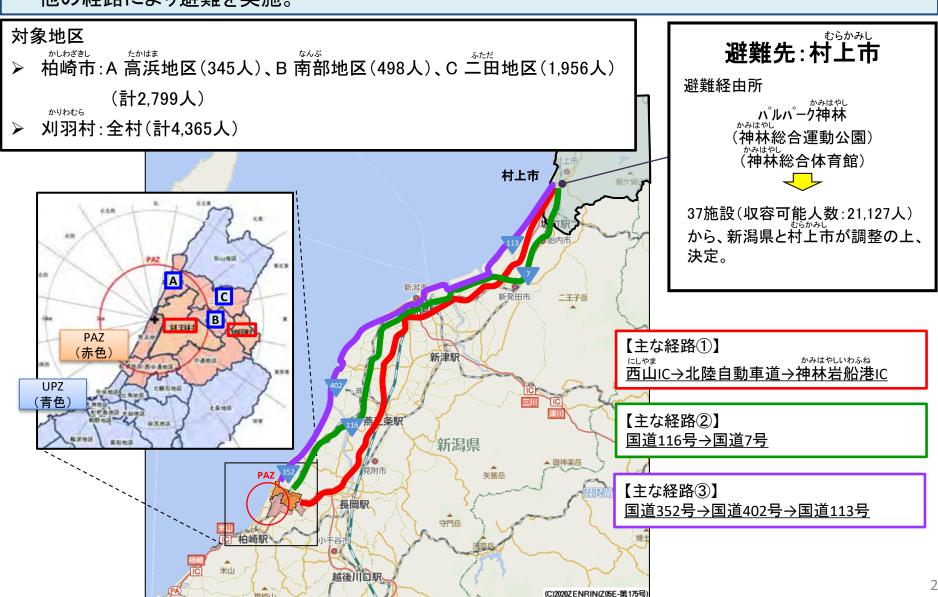


# PAZ内・UPZ内からの避難経路等 (案)

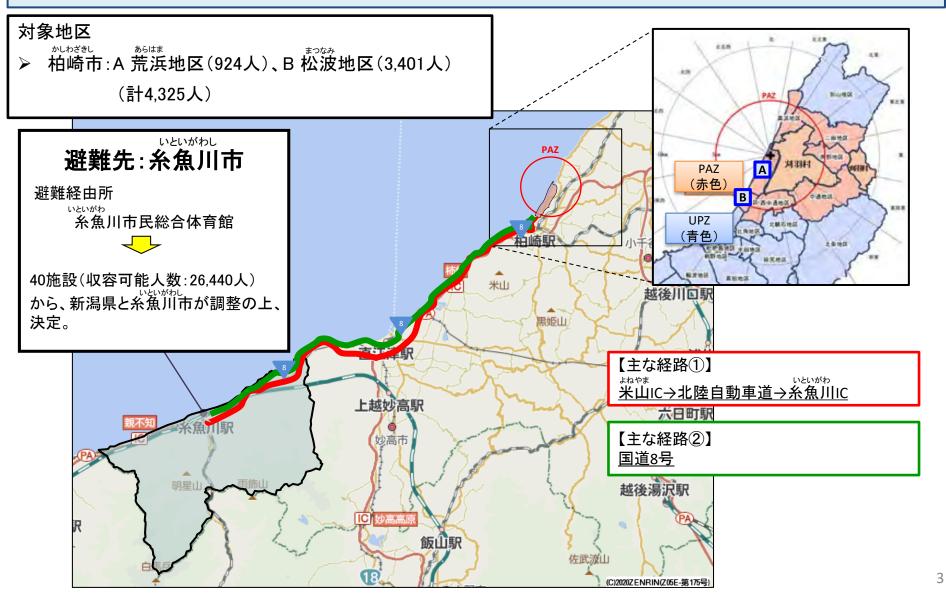
令和5年8月9日

柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会

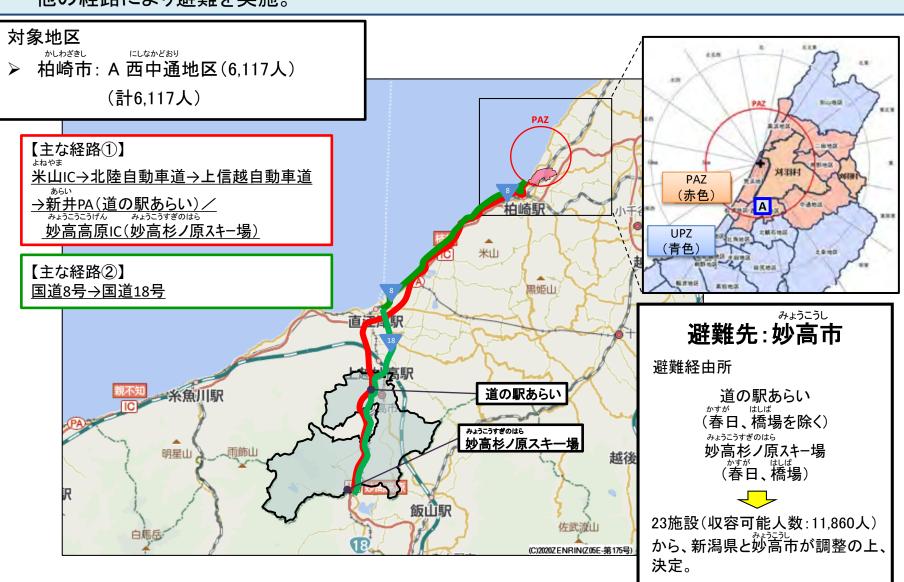
# PAZ内から避難先施設までの主な経路(村上市への避難)



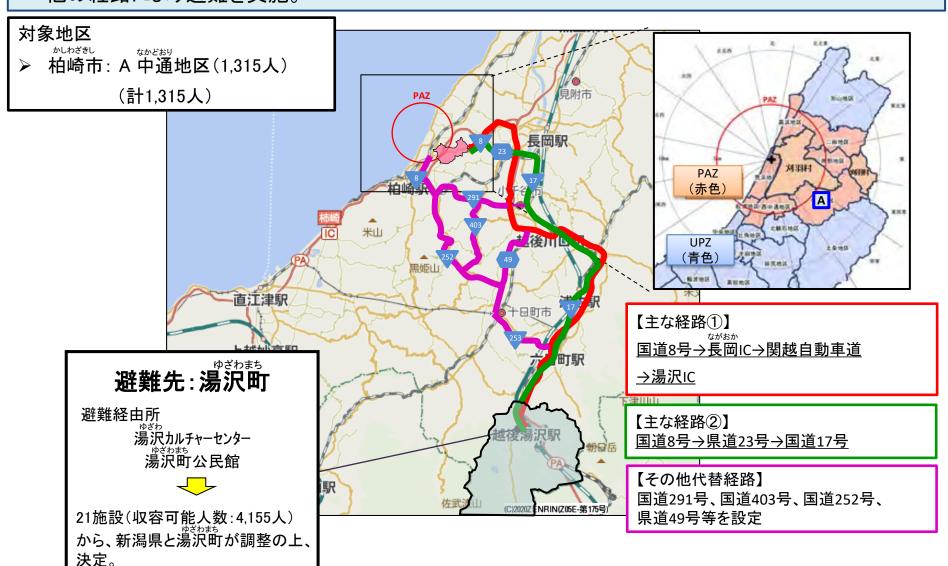
# PAZ内から避難先施設までの主な経路 (糸魚川市への避難)



# PAZ内から避難先施設までの主な経路(妙高市への避難)



# PAZ内から避難先施設までの主な経路(湯沢町への避難)



## 避難を円滑に行うための対応策

▶ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を 把握し、県・関係市町村及び県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規 制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

#### かしわざきかりわ **柏崎刈羽地域における交通対策**

#### 1. 道路渋滞把握対策

ヘリテレ伝送システムを発揚し、道路渋滞の把握を 実施。

#### 2. 交通誘導対策

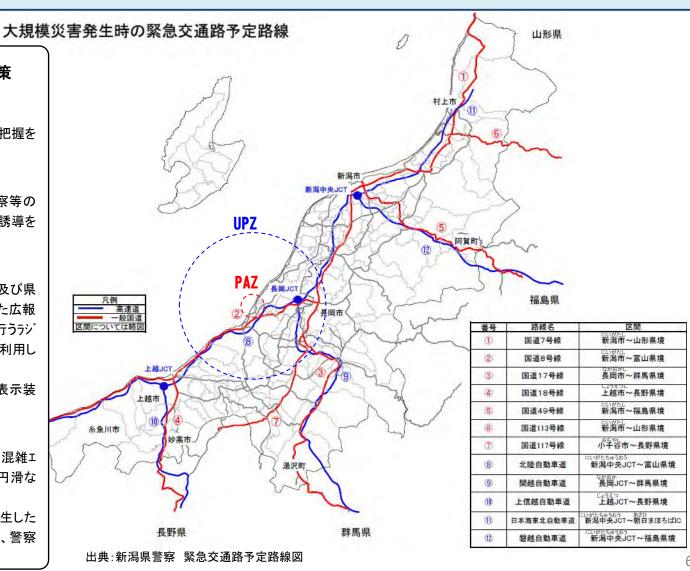
主要交差点等における市町村、県警察等の 交通整理・誘導等により、円滑な避難誘導を 実施。

#### 3. 交通広報対策

- ・ 道路管理者が管理する「道路情報板」及び県 警察が管理する「交通情報板」を活用した広報
- ・日本道路交通情報センター(JARTIC)が行うラジ オ放送、交通情報提供システム (AMIS)を利用し たカーナビへの情報提供による広報
- ・ 県配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装 置」による広報 等

#### 4. 交通規制対策

- ・ 混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な 交通流の確保。
- ・信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した 場合は、自家発電機等による応急復旧、警察 官等による現場交通規制により対応。



### 自然災害等により県内避難先が被災した場合の県外避難の調整

▶ 自然災害、冬期雪害等により、新潟県内の避難先施設が十分に確保できなくなった場合、県・各市町村は、「災害時相互応援協定」等を活用し、周辺県等においても避難先を調整する。



「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」

ブロック知事会名	構成都道府県名		
北海道東北地方知事会	北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、 宮城県、福島県、 <mark>新潟県</mark>		
関東地方知事会	東京都、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、 千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県		
中部圏知事会	富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、 長野県、静岡県、福井県、滋賀県		

- 全国知事会又は北海道東北地方知事会に対し、広域応援を依頼。
- 隣接する関東地方ブロック及び中部圏ブロックに応援を要請。

「災害時等における福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定」

- 「群馬県、埼玉県、新潟県の災害時相互応援及び防災協力に関する協定」
- その他、新潟県と個別に相互応援協定を締結している県 山形県、長野県、富山県、石川県、兵庫県
- 新潟県外市町村との相互応援協定(一部)

長岡市 ↔ 伊勢崎市(群馬県)、長岡市 ↔ 会達若松市(福島県)、

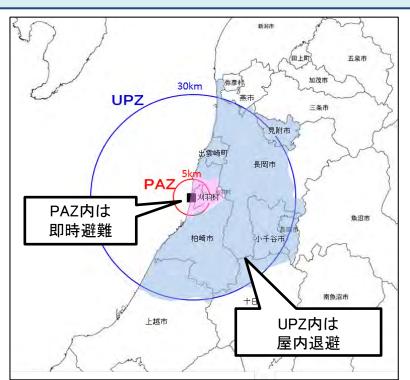
長岡市 ⇔ 高岡市(富山県)、 上越市 ⇔ 板倉町(群馬県)、

十日町市 ⇔ 魚津市(富山県)、見附市 ⇔ 伊達市(福島県)、

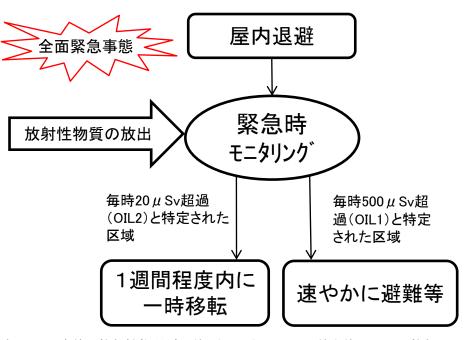
柏崎市 ⇔ 前橋市(群馬県)、 小千谷市 ⇔ 南相馬市(福島県)

## UPZ内における防護措置の考え方

- ▶ 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、UPZ内住民は屋内退避を開始する。
- ▶ 万が一放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果により、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定する。 毎時500 μ Sv超過の区域を数時間内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、速やかに避難等(移動が困難な者の一時屋内退避を含む。)を行う(OIL1)。また、毎時20 μ Sv超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時20 μ Sv超過している区域を特定し、当該特定された地域の住民は、1週間程度内に一時移転を行う(OIL2)。
- ▶ これらの防護措置(一時移転等※)を的確に実施できる体制を整備する。



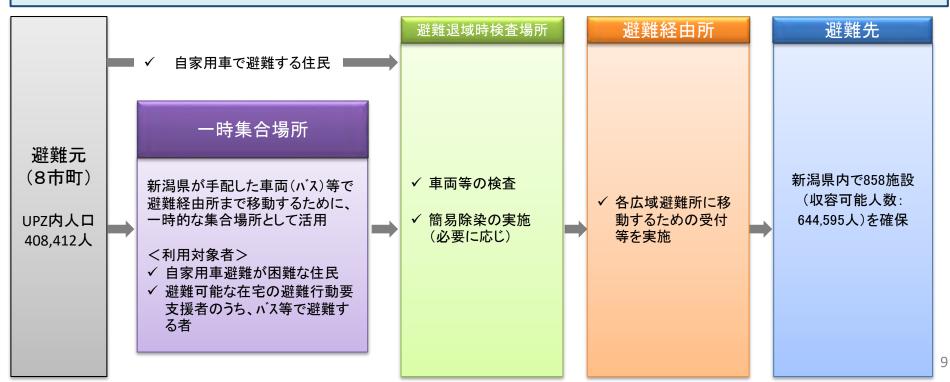
#### UPZ内の防護措置の基本的な流れ



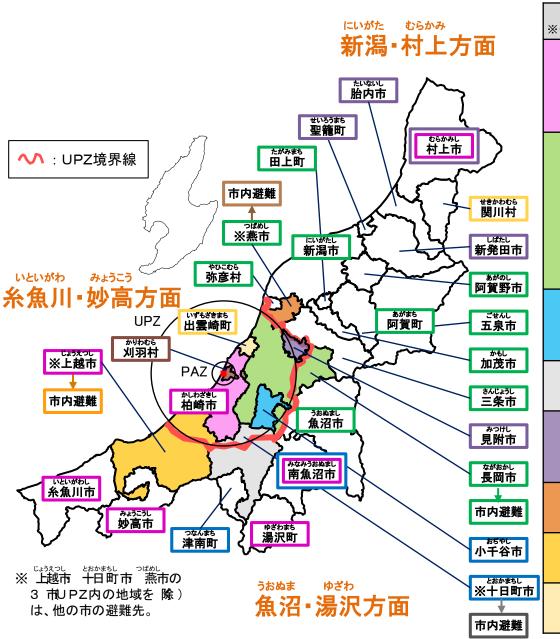
※ 一時移転等に伴い屋外に出る際には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンガチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

# UPZ内住民の一時移転等①

- ▶ 住民を安全かつ円滑に一時移転等させるため、国の原子力災害対策本部、県及び関係市町が、実施に係る実務 (避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時 移転等開始時期など)の調整を行う。
- ▶ 東京電力ホールディングス(株)は、一時集合場所開設支援、安定ヨウ素剤緊急配布補助、避難経由所対応、放射性物質拡散予測情報の新潟県への提供、UPZ内住民の一時移転等を支援する。
- ▶ UPZ内関係市町の避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- ▶ なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況等、何らかの理由で予定していた避難先が使用できない場合には、新潟県は県内市町村と、他の避難先の調整を行う。
- ▶ また、新潟県内において避難先施設が確保できない場合には、国、全国知事会、災害時応援協定を締結している 関係地方公共団体等と調整を行う。
- ▶ UPZ内において、道路等が通行不能な場合の復旧策や降雪時の避難経路の確保等の対応は「PAZ内の施設敷地 緊急事態における対応」のとおり。



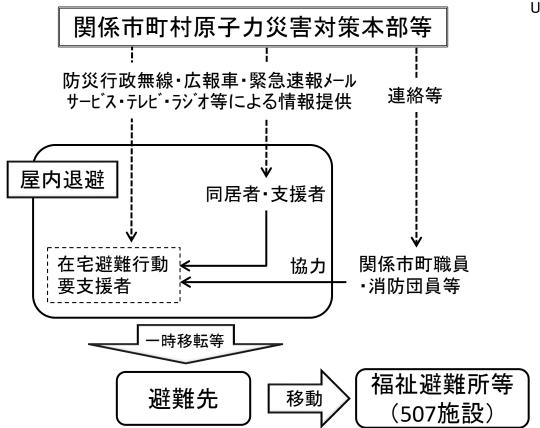
# UPZ内住民の一時移転等②



市町名	基本となる避難先市町村
※( )はUPZ内人口	※( )は受入可能人数
かしわざき し 柏崎市 (65,108人)	おらかみし 村上市(21,127人)、南魚沼市(26,513人)、 ゆざわまち 湯沢町(4,155人)、 上越市(UPを 除)(41,003 人、 いといがわし 糸魚川市(26,440人)、妙高市(11,860人) <b>合計(131,098人)</b>
<sup>ながおか</sup> し 長岡市 (246,221人)	にいがたし さんじょうし お湯市(277,914人)、三条市(22,886人)、 が
<sup>おぢゃ し</sup> 小千谷市 (33,934人)	とはかまち し 十日町市(UPZを除く)(22,697人)、 みなみうおぬまし つなんまち 南魚沼市(26,513人)、津南町(4,804人) <b>合計(54,014人)</b>
とおかまち し	とおかまち し
十日町市	十日町市(UPZを除く)(22,697人)
(5,863人)	<b>合計(22,697人)</b>
<sup>みつけ し</sup> 見附市 (39,315人)	たいないし 新発田市(24,016人)、村上市(8,706人)、 たいないし 胎内市(6,519人)、聖籠町(9,787人) 合計(49,028人)
っぱめし	っぱめし
燕市	燕市(UPZを除く)(30,780人)
(307人)	<b>合計(30,780人)</b>
じょうえつ し	じょうえつし
上越市	上越市(UPZを除く)(41,003人)
(13,222人)	<b>合計(41,003人)</b>
いずもざき まち	teshnotis
出雲崎町	関川村(4,570人)
(4,162人)	<b>合計(4,570人)</b>

### UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メール、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、新潟県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- ▶ また、行政、自治会、消防団、自主防災組織等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。



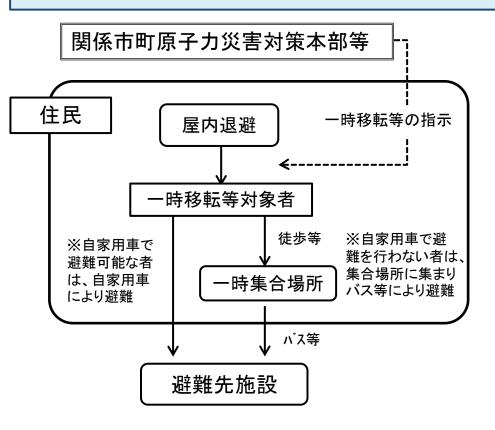
UPZ 内の在宅の避難行動要支援者数(令和4年4月1日現在)

5~30km圏内			
柏崎市	1,163		
長岡市	4,763		
小千谷市	1,545		
十日町市	173		
見附市	498		
эばめし <b>燕市</b>	7		
الدية قريا 上越市	1,031		
出雲崎町	109		
合計	9,289		

※ 行政、自治会、消防団、自主防災組織等の協力 により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。

# UPZ内の一般住民の防護措置

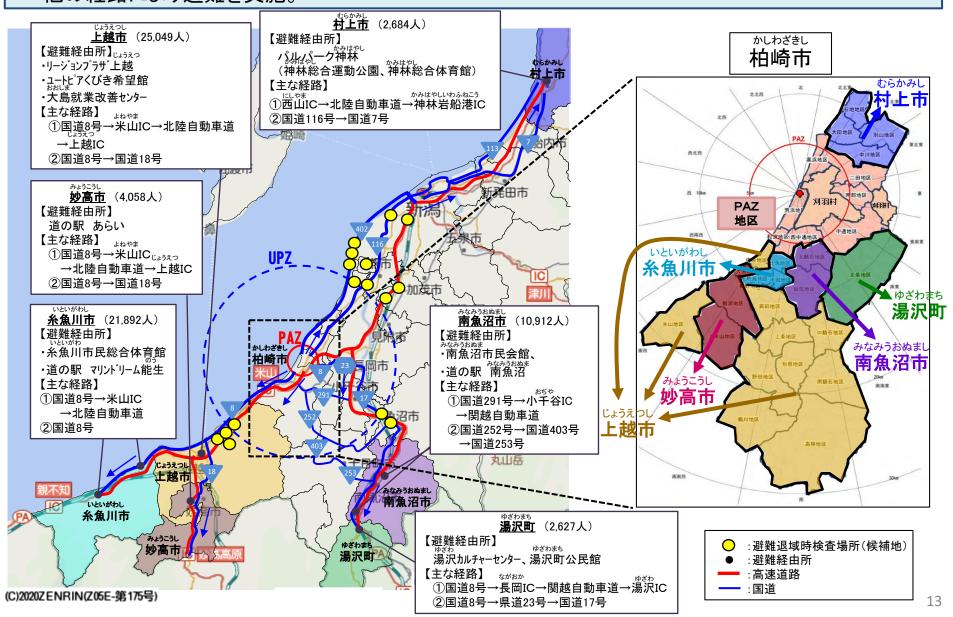
- ▶ 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準 (OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民に対し一時移転 等を指示。
- ▶ 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- ▶ 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- ▶ 自家用車による避難が可能な者は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。



#### <UPZ内市町の避難先>

市町名	人口(人)	県内避難先 県内避難先	
柏崎市	65,108	科空市、湯沢町、南漁沼市、 妙高市、糸魚川市、 上越市内(UPZ外)	
長岡市	246,221	新潟市、三条市、加茂市、 新潟市、三条市、加茂市、 京港市、五泉市、阿賀野市、 東京市、五泉市、阿賀野市、 東京市、田上町、阿賀町 東京路本地 東京路路地 東京路路 東京路 東京	
小千谷市	33,934	とおかまちし 十日町市内(UPZ圏外)、 みなみうおぬまし 南魚沼市、津南町	
十日町市	5,863	十日町市内(UPZ圏外)	
見附市	39,315	ばたし 新発田市、村上市、胎内市、 せいろうまち 聖籠町	
	307	燕市内(UPZ圏外)	
上越市	13,222	上越市内(UPZ圏外)	
出雲崎町	4,162	関川村	
合計	408,132	※人口:令和4年4月1日時点	

#### かしわざまし 柏崎市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

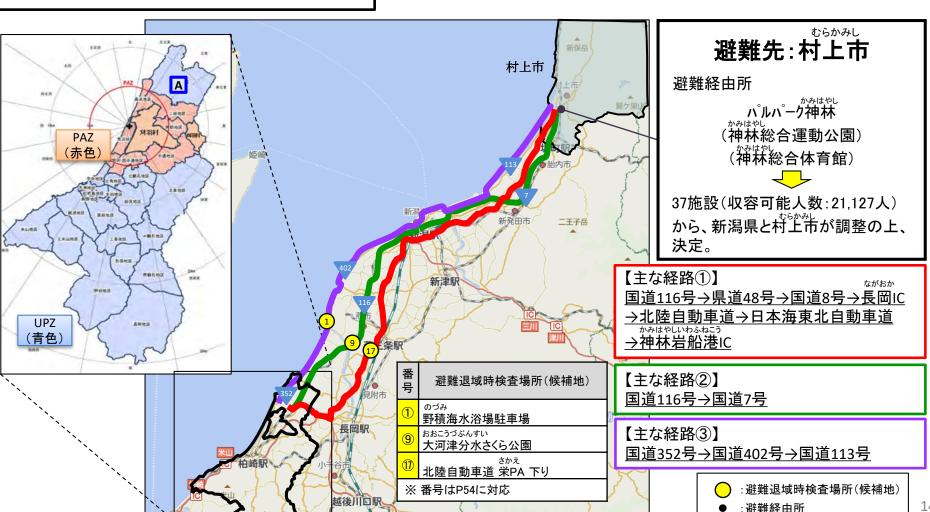


#### かしわざまし にしやま 柏崎市(西山地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

#### 対象地区

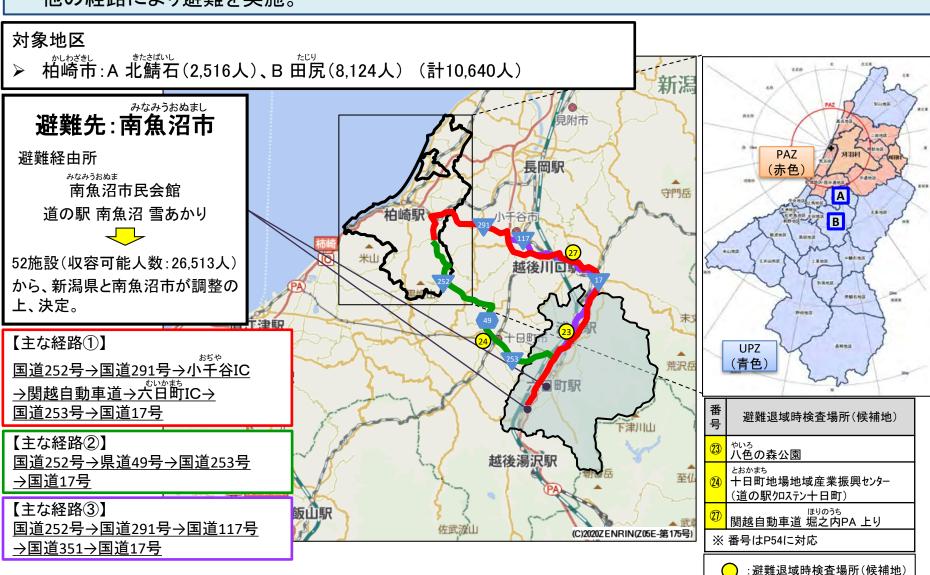
かしわざきし 柏崎市: A 西山(2,522人) (計2,522人)



(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)

#### かしわざまし またさばい たじり 柏崎市(北鯖石、田尻地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。



:避難経由所

かしわざきし きたじょう

### 柏崎市(北条地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

➤ 柏崎市:A 北条 (計2,505人)

# 避難先:湯沢町

避難経由所

ゅざわ **湯沢加ルチャーセンター** <sup>ゆざわまち</sup> 湯沢町公民館



21 施設(収容可能人数: 4155人)から、 新潟県と湯沢町が調整の上、決定。

### 【主な経路①】

国道291号→小千谷IC→関越自動車道 →湯沢IC→国道17号→県道268号→県 道351号

#### 【主な経路②】

<u>県道252号→県道25号→国道252号</u> →県道49号→国道253号→国道17号

### 【主な経路③】

国道291号→国道117号→国道351 →国道17号





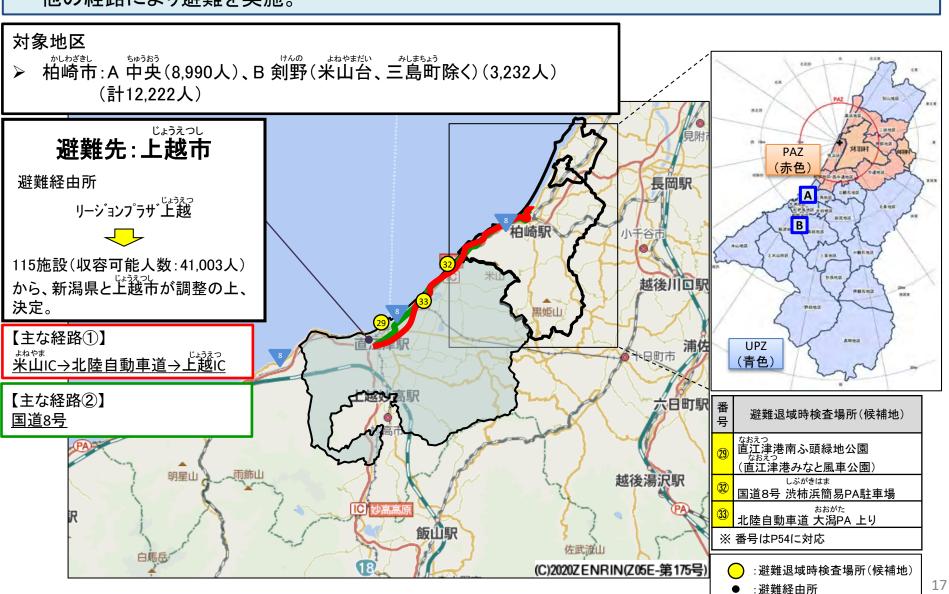
番 避難退域時検査場所(候補地)

- <sup>図</sup> べいろ 八色の森公園
- (道の駅クロステン十日町)
- 型 関越自動車道 堀之内PA 上り
- ※ 番号はP54に対応

:避難退域時検査場所(候補地)

● :避難経由所

### 柏崎市(中央、剣野(米山台、三島町を除く)地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



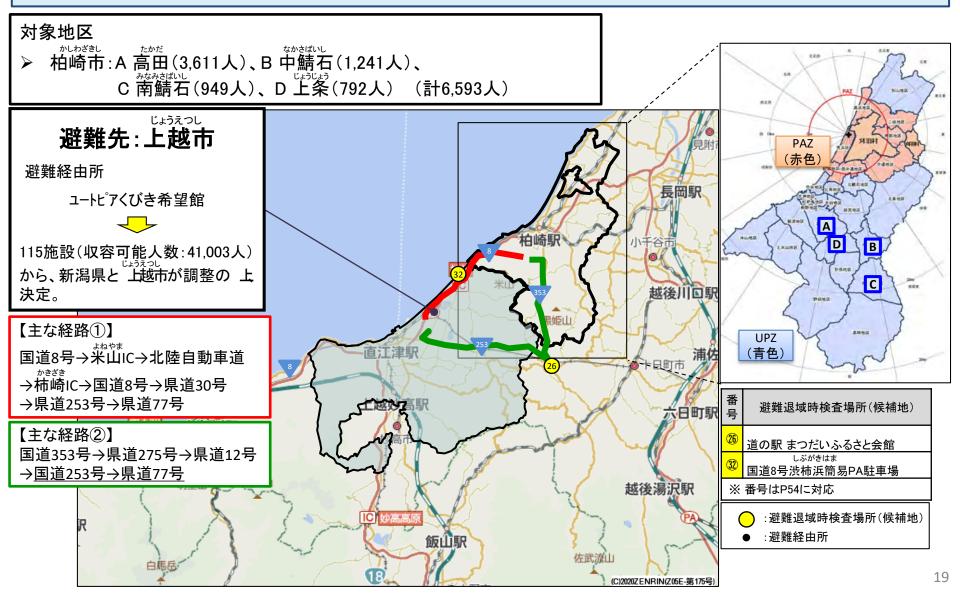
かしわざきし けんの よねやまだい みしまちょう よねやま

### 柏崎市(剣野(米山台、三島町)、米山地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



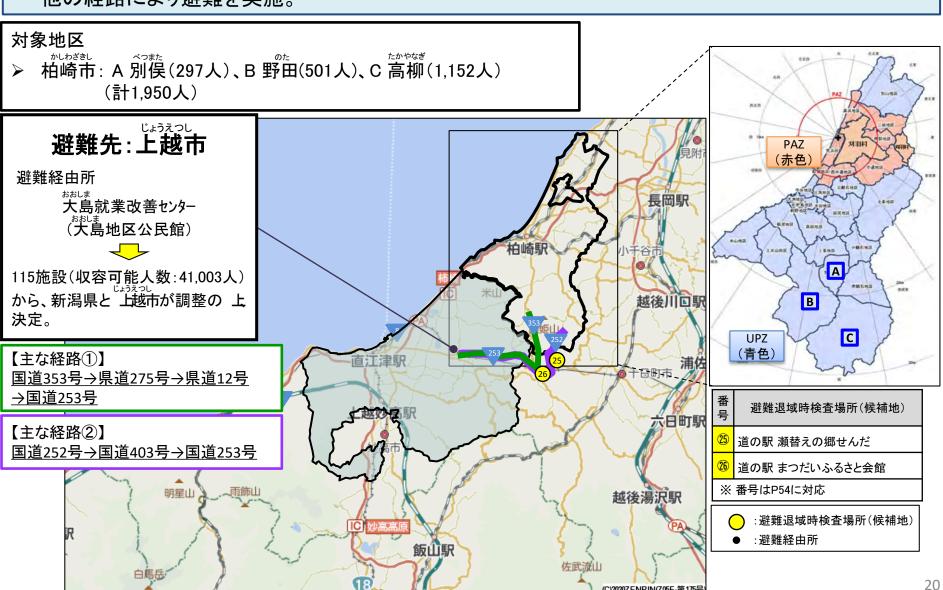
かしわざきし たかだ なかさばいし みなみさばいし じょうじょう

### 柏崎市(高田、中鯖石、南鯖石、上条地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



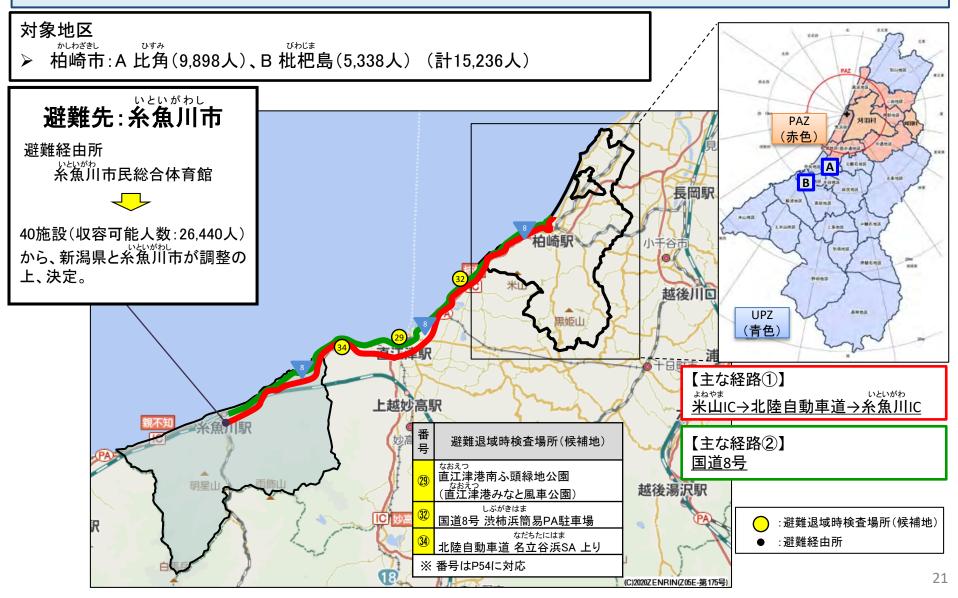
#### かしわざきし べつまた のた たかやなぎ 柏崎市(別俣、野田、高柳地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

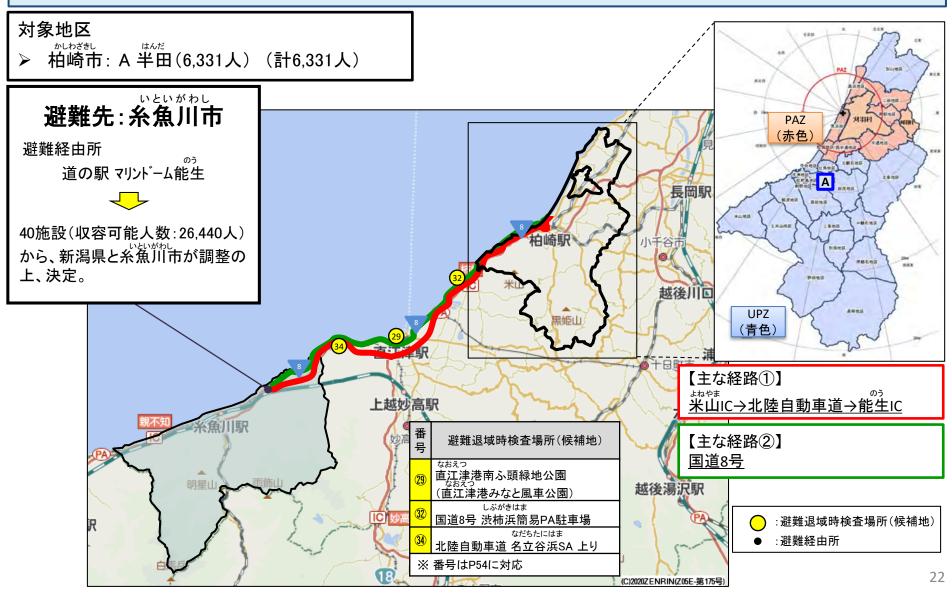


(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号

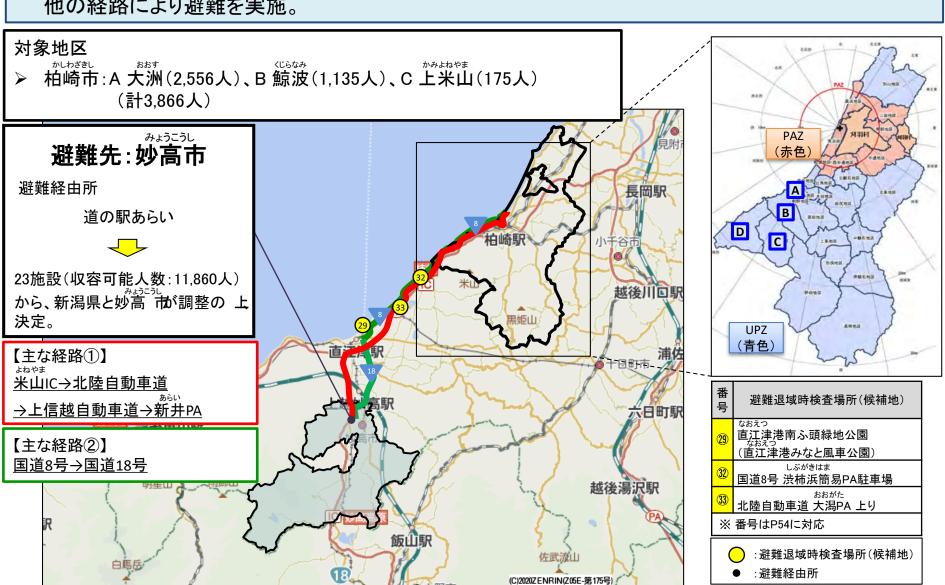
### かしわざきし ひすみ びわじま 柏崎市(比角、枇杷島地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



### かしやざまし はんだ 柏崎市(半田地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

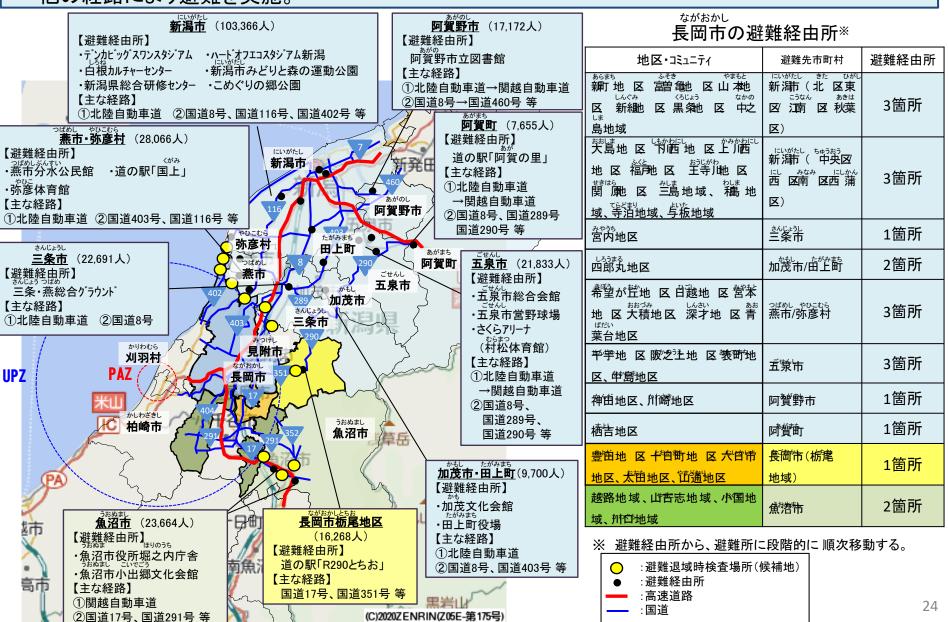


### かしわざきし おおす くじらなみ かみよねやま 柏崎市(大洲、鯨波、上米山)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



### ながおかし

## 長岡市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



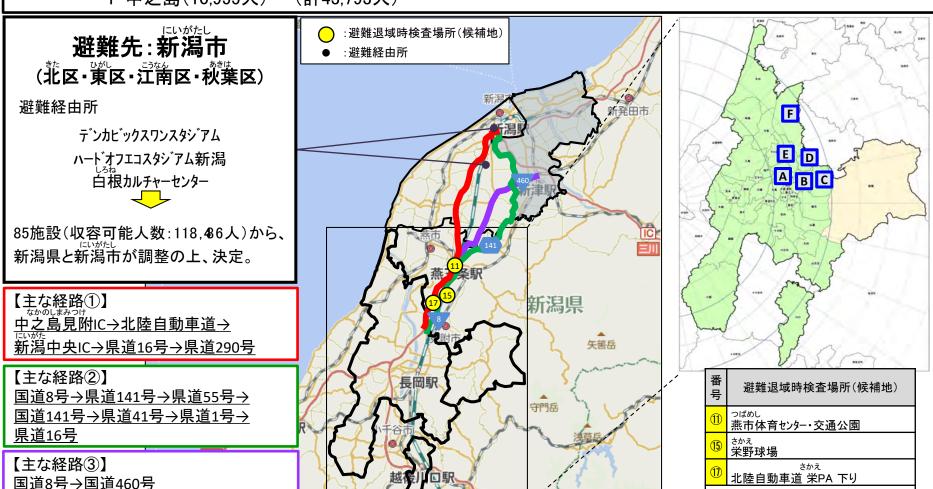
ながおかし あらまち ふそき やまもと しんぐみ くろじょう なかのしま

### 長岡市(新町、富曽亀、山本、新組、黒条地区、中之島地域)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

► 長岡市: A 新町(8,555人)、B 富曽亀(10,838人)、C 山本(2,836人)、D 新組(2,135人)、E 黒条(8,474人)、 F 中之島(10,955人) (計43,793人)



※ 番号はP54に対応

# 長岡市(大島、下川西、上川西、福戸、王寺川、関原地区、三島、和島、寺泊、与板地域)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

### 対象地区

▶ 長岡市: A 大島 (11,233人)、B 下川西 (1,744人)、C 上川西 (11,361人)、D 福戸 (1,261人)、E 王寺川 (636人)、F 関原 (6,509人)、G 三島 (6,472人)、H 和島 (3,739人)、I 寺泊 (8,624人)、J 与板 (5,999人) (計57,578人)

### 選難先:新潟市 たゆうおう にし みなみ にしかん (中央区・西区・南区・西蒲区)

避難経由所

新潟市みどりと森の運動公園 新潟県総合研修センター こめぐりの郷公園



11 施設(収容可能人数:159,428人)から、新潟県と新潟市が調整の上、決定。

### 【主な経路①】

E岡IC→北陸自動車道→新潟西IC

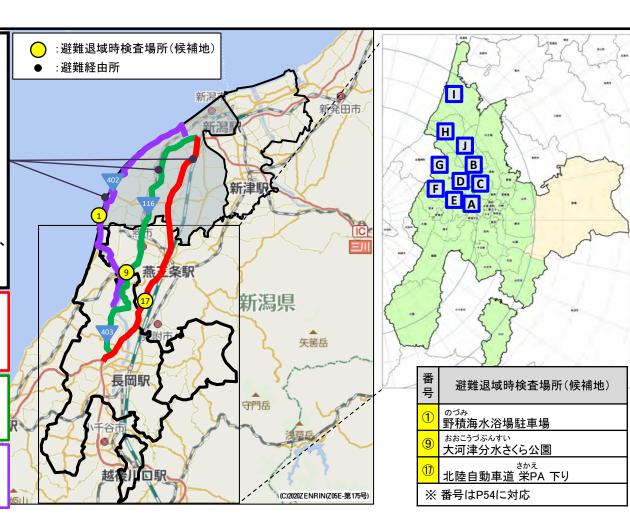
→国道116号→国道8号

### 【主な経路②】

国道403号→県道22号→県道549号→ 国道116号

### 【主な経路③】

国道403号→県道22号→県道549号→ 県道2号→県道159号→国道402号



ながおかし みやうち

### 長岡市(宮内地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

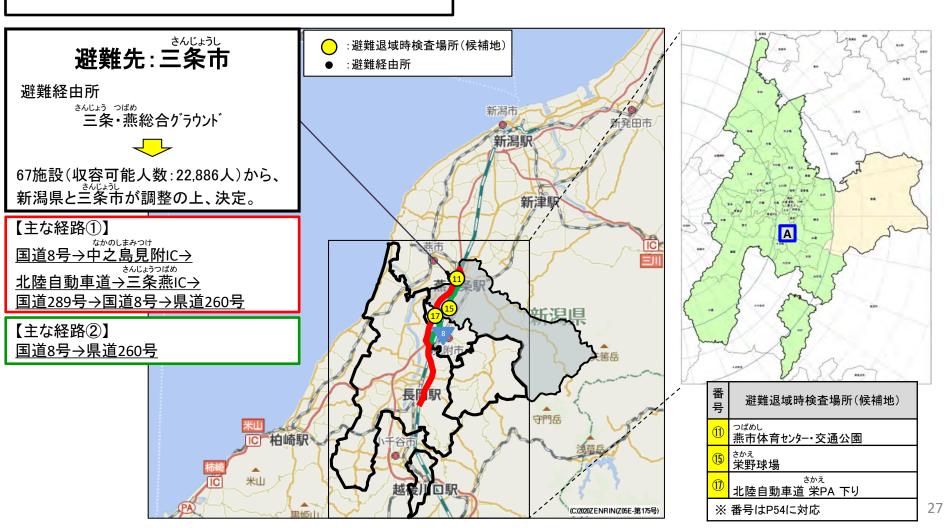
▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

ながおかし

なかおかし みやう

▶ 長岡市:A宮内(22,762人)(計22,762人)



ながおかし しろうまる

#### 長岡市 (四郎丸地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

長岡市: A 四郎丸(9.538人) (計9.538人)

### たがみまち 避難先:加茂市、田上町

避難経由所

加茂文化会館 田上町役場



加茂市 20施設(収容可能人数:1 276 3人)、 田上町4施設(収容可能人数:2,466人) から、新潟県と加茂市・田上町が調整の

上、決定。

### 【主な経路①】

なかのしまみつけ 中之島見附IC→北陸自動車道→

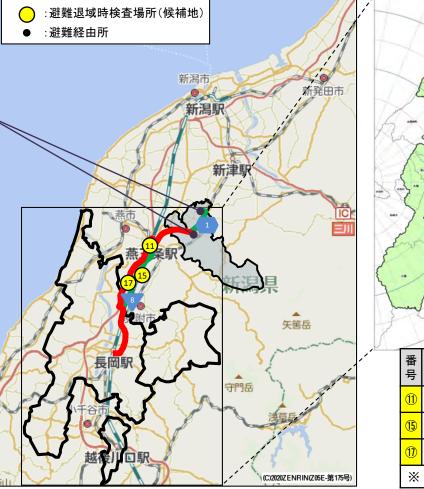
三条燕IC→国道289号→県道1号→

県道9号→国道403号

#### 【主な経路②】

国道8号→国道289号→県道1号→ 県道67号→国道403号







ながおかし きぼう おか ひごし みやもと おおづみ しんさい あおばだい

### 長岡市(希望が丘、日越、宮本、大積、深才、青葉台地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

→ 長岡市: A 希望が丘(7,678人)、B 日越(9,859人)、C 宮本(1,253人)、D 大積(738人)、

E 深才(4,150人)、F 青葉台(4,029人) (計27,707人)

# 避難先:燕市、弥彦村

避難経由所

燕市分水公民館

道の駅「国上」

弥彦体育館



型でで ボ市25施設(収容可能人数:30,114人)、 やいこもら 弥彦村3施設(収容可能人数:1,651人)

から、新潟県と燕市、弥彦村が調整の上決定。

### 【主な経路①】

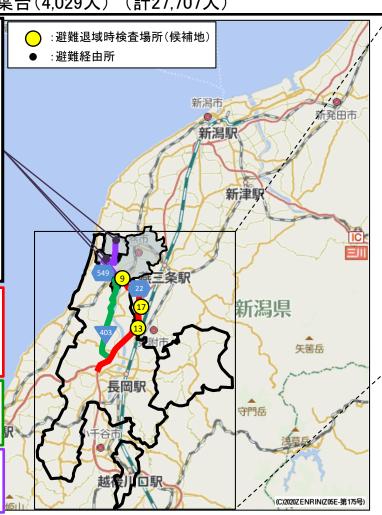
集があかりしまみつけ 長岡IC→北陸自動車道→中之島見附IC →国道8号→県道498号→県道165号→ 県道18号

### 【主な経路②】

国道403号→県道22号→県道549号→ 国道116号→県道18号

#### 【主な経路③】

<u>国道403号→県道22号→県道549号→</u> 県道2号





さかのうえ ながおかし おもてまち なかじま

### 長岡市(千手、阪之上、表町、中島地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

**長岡市: A 千手(7,468人)、B 阪之上(5,062人)、C 表町(4,133人)、D 中島(4,719人)** 

(計21,382人)

避難先:五泉市

避難経由所

五泉市総合会館 五泉市営野球場 さくらアリーナ(村松体育館)



29施設(収容可能人数: 25.5 27人)から、 新潟県と五泉市が調整の上、決定。

#### 【主な経路①】

なかのしまみつけ 中之島見附IC→北陸自動車道→

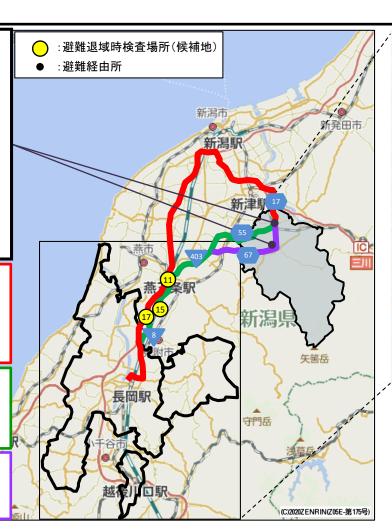
磐越自動車道→新津IC→国道460号→ 県道17号→県道7号→県道188号

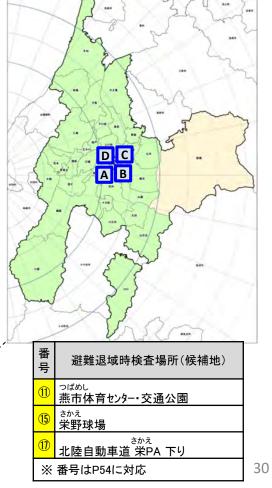
#### 【主な経路②】

国道8号→国道289号→県道1号→ 県道55号→国道403号→県道41号→ 県道231号

#### 【主な経路③】

国道8号→県道1号→県道67号→ 国道403号→県道67号→国道290号





ながおかし かんだ かわさき

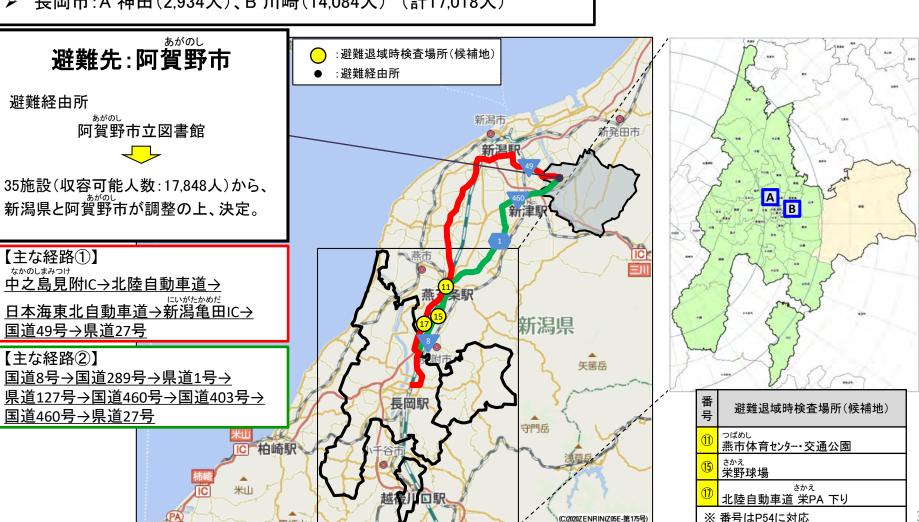
### 長岡市(神田、川崎地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

### 対象地区

ながおかし かんだ かわさき

▶ 長岡市: A 神田(2,934人)、B 川崎(14,084人)(計17,018人)



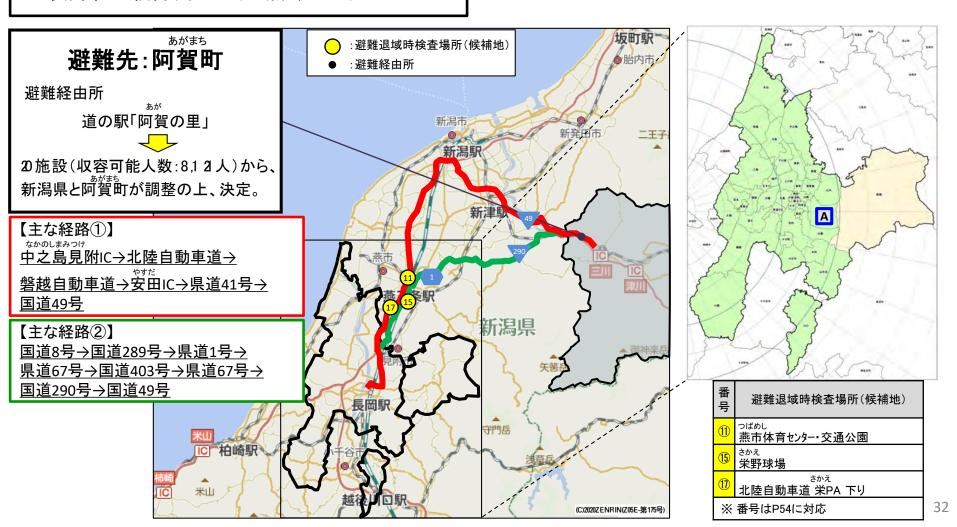
すよし ながおかし

#### (栖吉地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路 長岡市

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

長岡市: A 栖吉(7.538人) (計7.538人)



### ながおかし こしじ やまこし おくに かわくち 長岡市(越路、山古志、小国、川口地域)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

→ 長岡市: A 越路(13,136人)、B 山古志(825人)、C 小国(4,649人)、D 川口(4,024人)
(計22,634人)

## 避難先:魚沼市

避難経由所

高記 市小出郷文化会館 無沼市小出郷文化会館 高記市役所堀之内庁舎



41施設(収容可能人数:23,701人)から、 新潟県と魚沼市が調整の上、決定。

#### 【主な経路①】

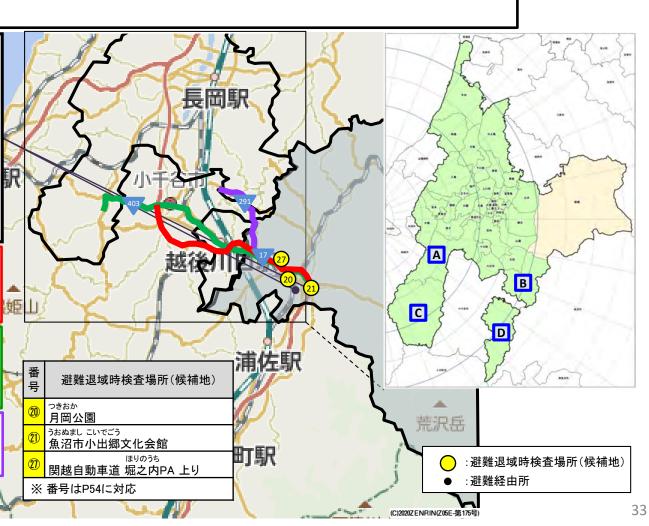
小千谷IC→北陸自動車道→小出IC→ 国道291号

### 【主な経路②】

国道403号→国道404号→国道291号→ 国道117号→県道83号→県道71号→ 国道17号→国道291号

#### 【主な経路③】

国道291号→県道23号→国道252号→ 国道17号→国道291号



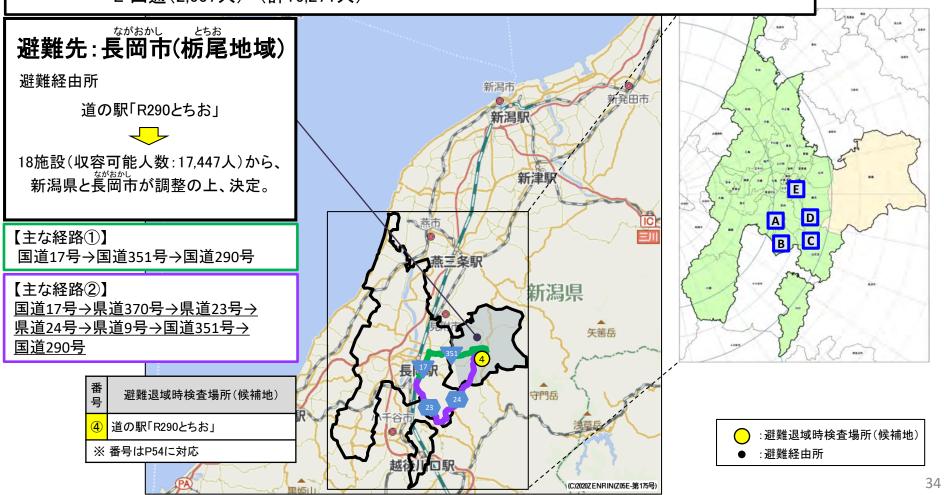
ながおかし とよだ とおかまち むいかいち おおた やまどおり

### 長岡市(豊田、十日町、六日市、太田、山通地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

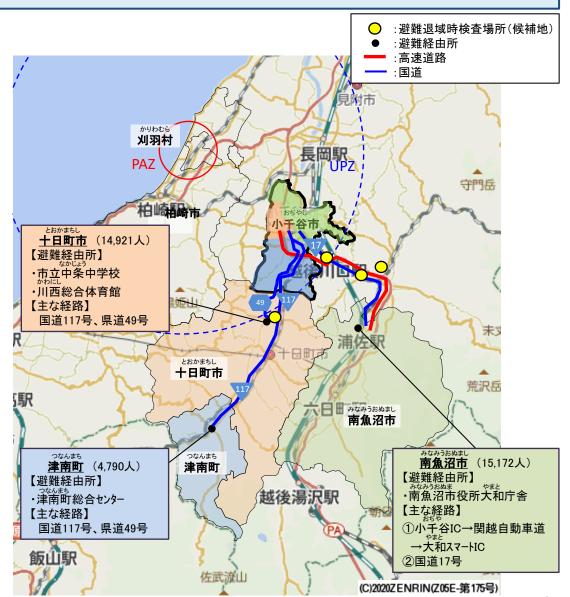
E 山通(2,657人) (計16,271人)



### ッチャレ 小千谷市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地区・コミュニティ	避難先市町	避難経由所
にしおぎゃ 西小千谷地区 しろかわ 城川地区	とおかまち 十日町市	2箇所
東小千谷地区 まが 千田地区 ひがしやま 東山地区 かたかい 片貝地区	みなみうおぬまし <b>南魚沼市</b>	1箇所
やまべ 山辺地区 お古公地区 所がい 川井地区 いかさか 岩沢地区 まっと 真人地区	つなんまち <b>津南町</b>	1箇所

<sup>\*</sup>避難経由所から、避難所に段階的に順次移動する。



# 小千谷市(西小千谷、城川地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

おぢやし にしおぢや しろかれ

小千谷市:西小千谷(5,970人)、城川(8,726人)(計14,696人)

# 避難先:十日町市

避難経由所

一とおかまちし なかじょう 十日町市立中条中学校

川西総合体育館

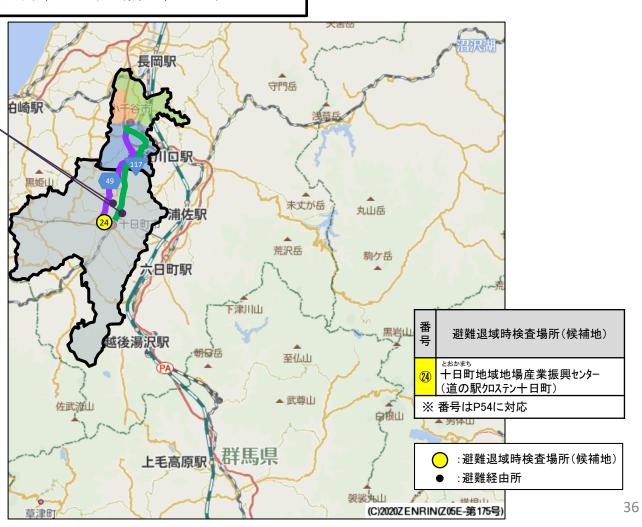


43施設(収容可能人数:22697人)から、 新潟県と十日町市が調整の上、決定。

### 【主な経路①】

国道117号

【主な経路②】 県道49号



ぉぢゃレ ひがしぉぢゃ ҕヒ ひがしゃま かたかい N千谷市(東小千谷、千田、東山、片貝地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

▶ 小千谷市:東小千谷(5,901人)、千田(4,474人)、東山(441人)、片貝(3,894人) (計14,710人)

## 避難先:南魚沼市

避難経由所

みなみうおぬまし やまと 南魚沼市役所大和庁舎



52施設(収容可能人数: 26,513人)から、 新潟県と南魚沼市が調整の上、決定。

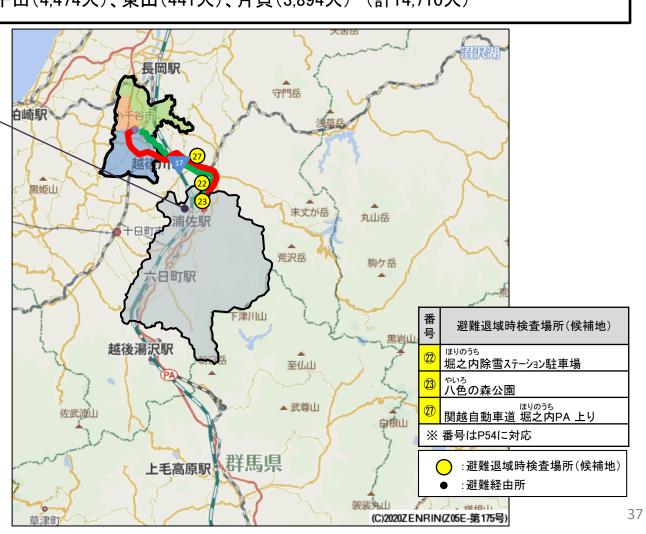
### 【主な経路①】

<u>小千谷IC →関越自動車道→</u>

大和IC(スマート)→県道265号

### 【主な経路②】

国道17号



かまずやし やまべ よしだに かわい いわさわ まっと 小千谷市(山辺、吉谷、川井、岩沢、真人地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

→ 小平谷市: 山辺(1,294人)、苦谷(1,132人)、川井(437人)、岩沢(663人)、真人(1,002人) (計4,528人)

# 避難先:津南町

避難経由所

っなんまち 津南町総合センター



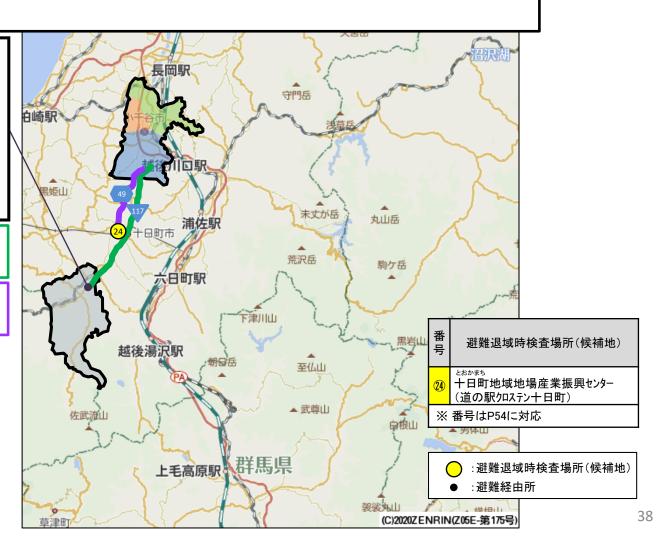
10施設(収容可能人数:4,804人)から、 新潟県と津南町が調整の上、決定。

### 【主な経路①】

<u>国道117号</u>

### 【主な経路②】

県道49号→国道253号→国道117号



#### とおかまち \_**L** | **m** m = -

## 十日町市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



とおかまちし げじょう うえの たちばな せんだ みねかた やまだいら

### 十日町市(下条、上野、橘、仙田、峰方、山平地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

対象地区

たちばな ト日町市: 下条(2,966人)、上野(1,084人)、橘(1,246人)、仙田(504人)、峰方(21人)、山平(42人) (計5,863人)

## 避難先:十百町市

避難経由所

道の駅クロステン十日町 千手中央コミュニティセンター 松代総合体育館



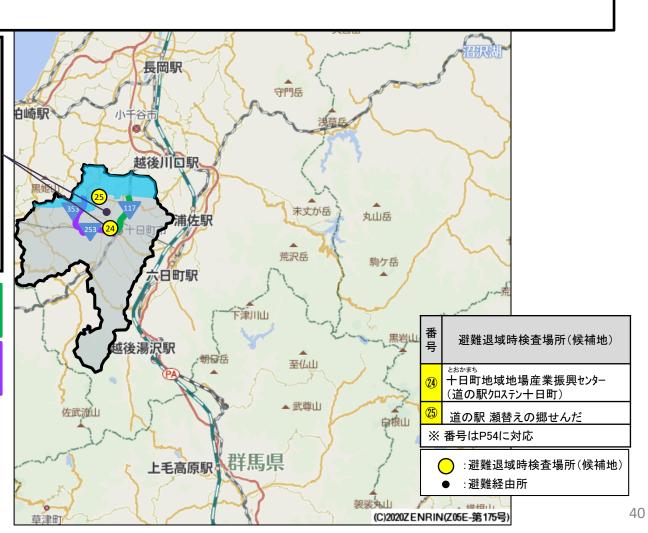
43施設(収容可能人数:22,697人)から、 新潟県と十百町市が調整の上、決定。

### 【主な経路①】

国道117号

【主な経路②】

国道353号→253号



#### みつけし **ロルサ**

## 見附市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



みつけし みつけちょうぶ いままちちょうぶ いままちでんえん しょうがわだいら

### 見附市(見附町部、今町町部、今町田園、庄川平地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

みつけちょうぶひがし

見附市: A 見附町部東(7,179人)、B見附町部西(6,934)、C 今町町部(6,965人)、D 今町田園(1,267人)、 E 庄川平(1,099人) (計23,444人)

## 避難先:新発田市

避難経由所

新発田カルチャーセンター サンビレッジしばた



33施設(収容可能人数:24.016人)から、 新潟県と新発田市が調整の上、決定。

#### 【主な経路①】

中之島見附IC→北陸自動車道→

日本海東北自動車道→聖籠新発田IC→

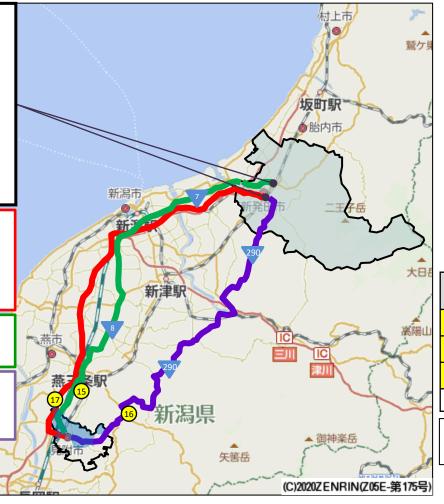
国道7号→国道460号→国道290号

#### 【主な経路②】

国道8号→国道7号→県道535号

### 【主な経路③】

県道19号、県道210号又は県道213号→ 国道290号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
15	<sup>さかえ</sup> <b>栄野球場</b>
16	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
17	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
×	番号はP54に対応

:避難退域時検査場所(候補地)

:避難経由所

みつけし くずまき

### 見附市(葛巻地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

▶ 見附市:葛巻 (計7,518人)

# 避難先:村上市

避難経由所

神林総合体育館



37施設(収容可能人数:21,127人)から、新潟県と村上市が調整の上、決定。

#### 【主な経路①】

なかのしまみつけ

中之島見附IC→北陸自動車道→

かみはやしいわふね

<u>日本海東北自動車道→神林岩船港IC→</u> 市道

#### 【主な経路②】

国道8号→国道7号→市道

### 【主な経路③】

<u>県道19号、県道210号又は県道213号→</u> <u>国道290号→国道7号→国道290号→</u> 県道142号→市道



番号	避難退域時検査場所(候補地)
15	<sup>さかえ</sup> <b>栄野球場</b>
16	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
17	<sub>さかえ</sub> 北陸自動車道 栄PA 下り
Ж	番号はP54に対応

\_\_\_\_

🔵 :避難退域時検査場所(候補地)

● :避難経由所

みつけし きただにほくぶ きただになんぶ

### 見附市(北谷北部、北谷南部地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

みつけし きただにほくぶ

きただになんぶ

▶ 見附市:北谷北部(3,608人)、北谷南部(1,097人)(計4,705人)

## 避難先:胎内市

避難経由所

B&G体育館 新潟県少年自然の家体育館



10施設(収容可能人数:6,519人)から、 新潟県と胎内市が調整の上、決定。

#### 【主な経路①】

なかのしまみつけ

<u>中之島見附IC→北陸自動車道→</u>

なかじょう

日本海東北自動車道→中条IC→

たかのす

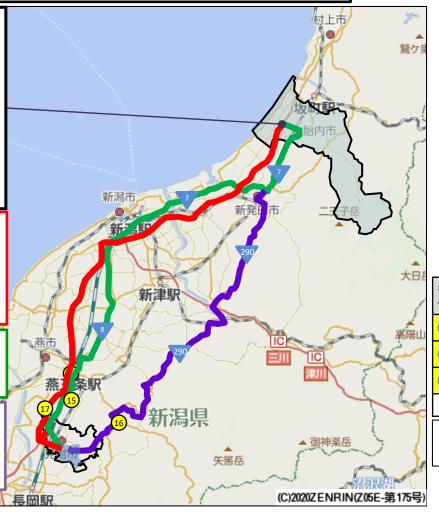
県道591号→鷹ノ巣道路→県道314号

#### 【主な経路②】

<u>国道8号→国道7号→県道54号→</u> 県道314号

### 【主な経路③】

<u>県道19号、県道210号又は県道213号→</u> <u>国道290号→国道7号→県道54号→</u> 県道314号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
15	<sup>さかえ</sup> <b>栄野球場</b>
16	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
17)	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
*	番号はP54に対応

:避難退域時検査場所(候補地)

● :避難経由所

みつけだいにしょうがっこうく にいがた みつけし かみきただに

### 見附市(見附第二小学校区、新潟、上北谷地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

見附市:見附第二小学校区(611人)、新潟(1.883人)、上北谷(1.154人)(計3.648人)

# 避難先:聖籠町

避難経由所

聖籠町 町民会館



8施設(収容可能人数:9.787人)から、 新潟県と聖籠町が調整の上、決定。

### 【主な経路①】

中之島見附IC→北陸自動車道→

日本海東北自動車道→聖籠新発田IC→

国道7号→県道3号→県道203号

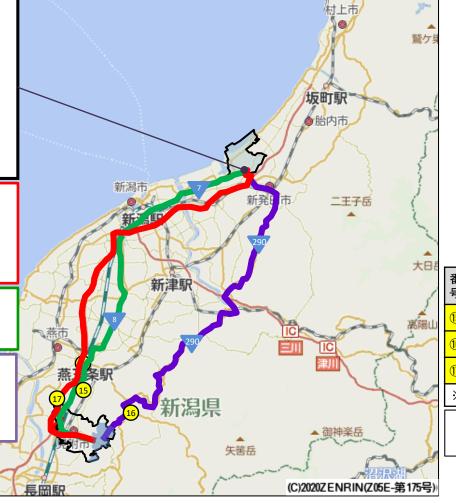
#### 【主な経路②】

国道8号→国道7号→県道3号→

県道203号

### 【主な経路③】

県道19号、県道210号又は県道213号→ 国道290号→国道460号→国道7号→ 県道3号→県道203号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
15)	<sup>さかえ</sup> <b>栄野球場</b>
16	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
17	<sub>さかえ</sub> 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP54に対応	

:避難退域時検査場所(候補地)

:避難経由所

つばめし

### 燕市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

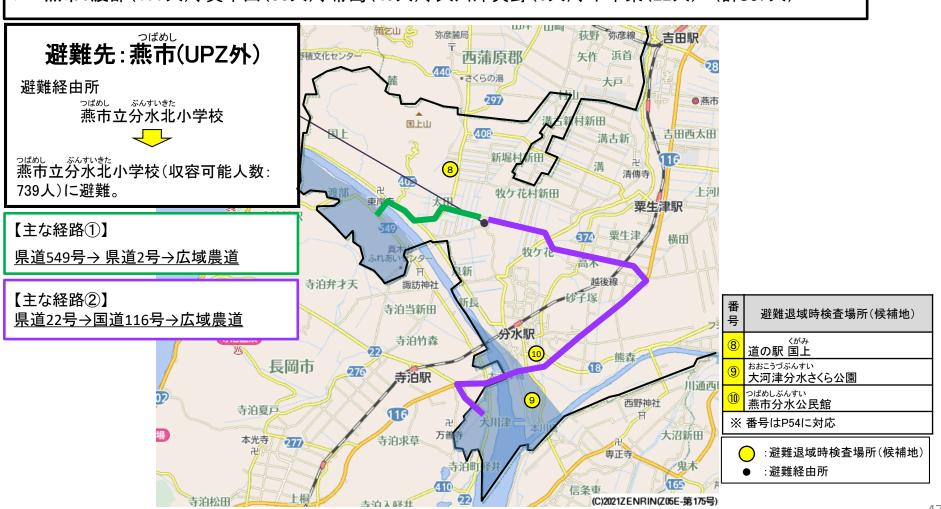


まぎやま おおかわづこうや つばめし わたべ まくじま しもなかじょう

#### 真木山、幕島、大川津興野、 下中条地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区



#### じょうえつし **L. 土心 ニー ! ー**

## 上越市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路



かきざきく よしかわく じょうえつし

#### (柿崎区、吉川区地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路 上越市

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

上越市:柿崎区(8,841人)、吉川区(3,663人) (計12,504人)

# 避難先:上越市(UPZ外)

避難経由所

ユートピアくびき希望館



115施設(収容可能人数: 4,00 3人)から、 新潟県と上越市が調整の上、決定。

#### 【主な経路①】

柿崎IC→北陸自動車道→

大潟PA(スマート)→県道77号

### 【主な経路②】

県道25号→国道8号→県道77号

#### 【主な経路③】

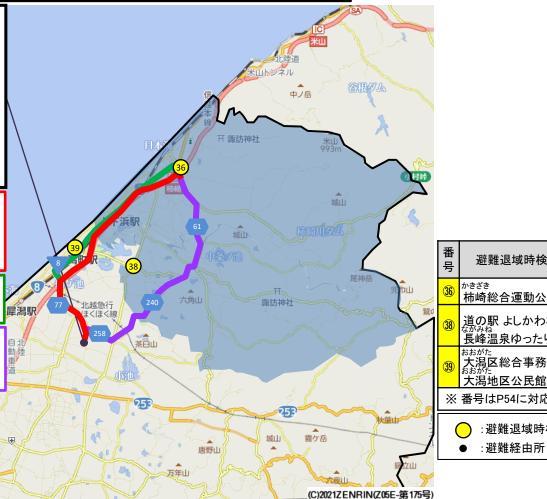
県道61号→県道78号→県道240号→

B

上越大橋

253

県道258号→県道77号



避難退域時検査場所(候補地)

柿崎総合運動公園

道の駅 よしかわ杜氏の郷

<sup>ながみね</sup> 長峰温泉ゆったりの郷

大潟区総合事務所

※ 番号はP54に対応

:避難退域時検査場所(候補地)

:避難経由所

じょうえつし うらがわらく

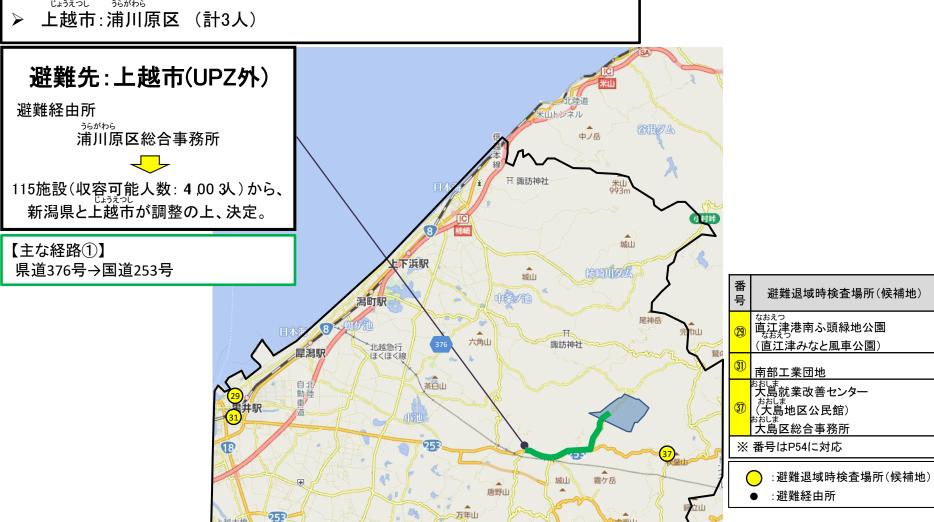
### (浦川原区地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

うらがわら

上越大橋



(C)2021ZENRIN(Z05E-第175号)

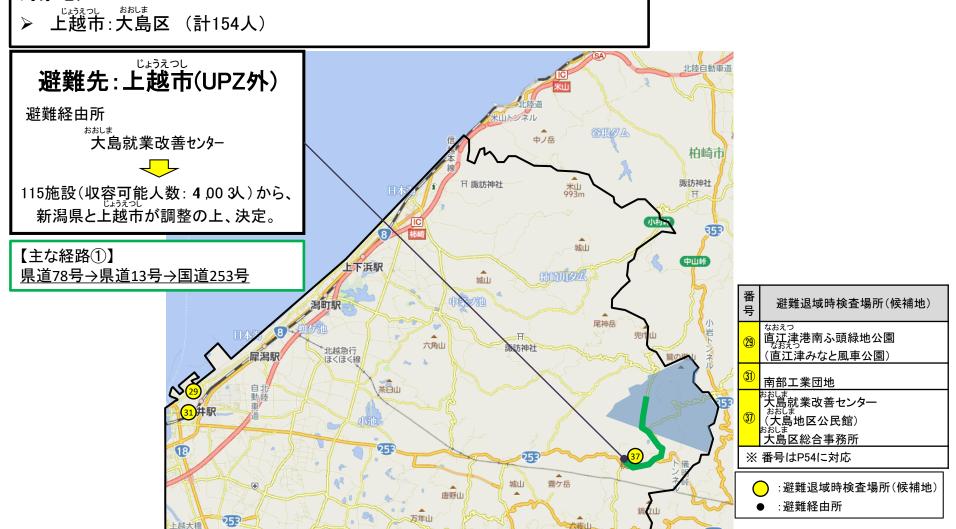
50

### じょうえつし おおしまく

### 上越市(大島区地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区



(C)2021ZENRIN(Z05E-第175号)

51

じょうえつし おおがたく

### 上越市(大潟区地区)におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

### 対象地区

▶ 上越市:大潟区 (計561人)



- 道の駅 よしかわ杜氏の郷 たがみね 長峰温泉ゆったりの郷
- 長峰温泉ゆったりの組 おおがた 大潟区総合事務所
- 大潟区総合事務所
  おおがた
  大潟地区公民館
- ※ 番号はP54に対応

:避難退域時検査場所(候補地)

:避難経由所

(C)2021ZENRIN(Z05E-第175号)

### いずもざきまち

## 出雲崎町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、 他の経路により避難を実施。

) :避難退域時検査場所(候補地)

· :避難経由所 ■ :高速道路



## 新潟県の避難退域時検査場所の候補地

▶ 避難退域時検査は、県内避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。

